

【様式2】

三崎漁港宮川特別泊地・宮川一時停係泊特別泊地
・宮川環境整備施設

事業計画書

法人名	みうら漁業協同組合
-----	-----------

※ 記載にあたっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- ・ 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長としてください。
- ・ 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- ・ ページ数が複数となる書類については、通し番号（表紙から1/Oとし、以降2/O、3/Oとする通しページ、Oには総ページ数を記入）を中央下に表記してください。

(平成22年4月現在)

ふりがな	みうらぎよぎょうきょうどうくみあい			
法人名	みうら漁業協同組合			
所在地	〒238-0243 三浦市三崎5-12-5	電話番号	046-881-7261	
代表者	代表理事組合長 木村和一	FAX	046-882-1511	
設立年月日	平成6年 8月			
沿革	平成6年8月1日、三浦市内の9漁協が合併して、神奈川県下で最大の規模を誇る漁業協同組合を設立。 平成6年11月1日、三崎沿岸漁業協同組合連合会を包括承継。 平成17年3月15日、三崎漁業協同組合連合会と合併。			
業務内容	共済事業、購買事業、販売事業、製氷冷凍事業、利用事業、漁場利用事業、海業事業、指導事業を行っている。			
主な実績	出資金 3億9,970万円 購買品取扱高 1億400万円 販売品取扱高 23億2,276万円 製氷冷凍取扱高 4億2,104万円 利用施設受入高 2,953万円			
財政状況	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
(過去3年間に ついて記入し てください)	総収入(売上)	2,635,661,278	2,329,078,349	2,018,092,274
	総支出(支出)	2,435,893,695	2,163,887,852	1,919,304,537
	当期損益	199,767,583	165,190,497	98,787,737
	累積損益	0	149,767,583	264,958,080
応募に関する担当連絡先				
氏名	鈴木昌幸	部署・職名	総務部長	
電話番号	046-881-7261	FAX	046-882-1511	電子メール jfm-hon@ceres.ocn.ne.jp

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

I サービスの向上

1 指定管理業務実施にあたっての考え方について

(1) 管理運営方針

(施設の運営方針について、施設の設置目的や役割、公の施設としての公共性、平等性を考慮して提案してください。)

宮川地区は県が都市住民と漁協との交流拠点と位置付け施設はその一部であり、漁業者及び地元住民とがトラブルなく安全、かつ、安心できる運営を基本としています。みうら漁協は市内に事業所があり、三浦海業公社、三浦市観光協会をはじめ、他の関係団体とより一層連携を深めるとともに、特に地元宮川地区の住民の中に当組合の組合員が多数いるので、地元住民との密接な関係をもつことが出来ます。施設の運営基準に沿って業務を遂行し、利用者各位の取扱については平等を旨とし、一部の関係者及び団体に対して特別な扱いは一切しません。施設に関する必要な情報は平等に提供します。

(2) 委託の考え方

ア 業務の一部を委託する場合の業務内容等の状況

(委託業務の内容、委託先の選定方法、県内中小企業者の受注機会の確保・拡大に関する取組みについて記載してください)

業務の一部を委託する計画はありません。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

2 施設の維持管理について

(1) 宮川特別泊地・宮川一時停係泊特別泊地についての管理

ア 施設の維持管理及び巡視に関する業務並びに施設内の船舟の航行の誘導に関する業務その他の施設の利用に関する業務の実施状況

(有資格者や人員の配置状況、業務の一部を委託する場合は、委託先の選定方法等に留意しつつ提案してください)

専任者は常時契約執行業務を行います。係留艇は自主管理が前提になっており 1 日 2 回の巡回は組合員が 365 日巡視を行っており、異常があれば東部漁港事務所へ速やかに連絡をします。

イ 一時停係泊特別泊地利用受付業務等の実施状況

(有資格者や人員の配置状況、業務の一部を委託する場合は、委託先の選定方法等に留意しつつ提案してください)

施設の専任者は小型船舶操縦士 2 級免許を有し、常時受け付ける体制をとります。

(2) 宮川環境整備施設(駐車場)についての管理

施設の運営方針を踏まえた、施設及び設備の保守点検、施設の清掃・保安警備等の維持管理業務についての実施状況

(有資格者や人員の配置状況、業務の一部を委託する場合は、委託先の選定方法等に留意しつつ提案してください)

駐車場は、受付徴収係員が徴収する体制をとります。回収された現金は専任者が最終確認し、管理棟内の金庫に一時保管し、業務終了後は本所の金庫で保管します。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

3 利用者への対応について

(1) 利用促進のための取組

ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等の状況

(利用者にはどのようなサービスを提供していくか。管理棟内の利便性の向上、宮川一時停係泊特別泊地の申込手続き及び窓口対応などの業務について、利用者サービス向上に向けた取組みについて記載してください。)

利用者に対するアンケート結果では、施設の管理・運営について、接客の対応等「とても良い」「良い」と好評価を得ています。オーナーへの接遇等に十分に配慮し、満足してもらえるサービスを心がけていきます。

イ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の状況

(利用者への広報、PR事業の取組みについて記載してください。)

ホームページで情報を提供し、支所及び事業所に駐車場施設の利用案内のチラシを置いてPRし利用増加につなげます。

ウ サービス向上のために行う利用者ニーズの把握及び事業等への反映の状況

(利用者のニーズや意見の把握及びサービス向上に向けての反映方法などを具体的に記載してください。)

定期的にアンケート調査を実施し、利用者の意見、要望事項の把握に努めます。収集した意見要望は施設所有者である県、行政機関、漁協内関係者と協議、調整し実行出来るものから実行するよう努めます。

(2) 苦情・要望等への対応

利用者からの苦情処理やトラブルへの対応状況

(利用者からの苦情・要望等の把握及び適切な対応方法について、記載してください。)

施設利用者のトラブル、苦情等に関しては、利用者の立場にたって対処するよう努めます。施設内の不審者発見の場合や数日間駐車している車両がある場合は、警察に通報するほか、駐車中における車上荒らしの防止のための駐車場利用者の遵守すべき注意事項の徹底と挙動不審者の早期発見に努めます。

(3) 利用料金

利用料金の設定、減免の考え方の状況

(宮川環境整備施設(駐車場)の利用料金(平日1日500円、休日1日1,000円)は、条例に定める額の範囲内において、指定管理者が知事の承認を得て定めることができます。現在の利用料は、自動二輪が減額(平日1日150円、休日1日300円)となっています。「資料3利用実績、3宮川環境整備施設(駐車場)」を参考にして、仮に利用料金を設定するとともに利用料金設定の考え方や理由を記載してください。)

利用料金は条例に定める額とし、自動二輪については現在と同じ(平日1日150円、休日1日300円)に減額し、利用者の理解を得る料金設定にします。

(4) 自主事業の実施

施設の特徴をより効果的に活かすために行う自主事業の状況

(自主事業の内容が施設の設置目的と合い、サービスの向上につながる事業で、規模、経費から事業が実現可能なものを記載してください。また、料金を徴収する場合には、額の設定の考え方についても記載してください。)

「自主管理」が出来ないオーナーに代わって巡回を行い、船体の点検や荒天時の安全な係留維持に努めます。契約料は月額5,250円とします。

また、宮川港は景観に優れ、管理棟の周辺でバーベキュー器材の貸し出しを行います。バーベキュー器材は、再利用が可能な上、経費もあまりかからなく、特に夏場は利用者が多いと思われま。

料金は1セット3,500円で、利益重視ではなく利用者が満足することを考えて設定します。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

4 安全管理について

(1) 日常時の安全管理

通常の指定管理業務を行う際の事故防止等の取組の状況

(通常時の事故防止(利用者の安全・防犯・防災)等の取組みについて記載してください。)

通常は施設の専任者が、県が定めたマニュアルに沿って巡視や点検を行い、専任者不在時は地元ベテラン組合員が対応する体制にします。異常発見時は施設の運営基準に沿って関係機関及び関係者へ報告します。

(2) 緊急時・災害時の対応

地震、津波等の災害時及び高潮、波浪等の異常気象時の対応状況

(災害時の事故防止等の取組みについて、体制を含めて記載してください。)

常時インターネットで気象や海洋情報が得られる状態にあるため、出港前に確認するよう掲示板で呼びかけます。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

5 その他

(1) 地域との連携

ア ボランティア団体、近隣住民等との連携・協力の状況

(指定管理の運営を行う上で、施設の特徴を踏まえて地域関係団体、住民、自治体との連携をどのように取っていくか、考え方を記載してください。)

みうら漁協は港内漁業権行使と港内の施設利用を共有しており、調整できる立場にあります。施設利用者と話し合いの場を多く持ち、地域関係団体、地元住民、自治体と円滑な運営を心がけます。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

II 管理経費の節減等

1 適切な積算 2 節減努力等

(1) 事業計画等との関係

指定管理業務を行うための経費の積算の状況

(指定管理業務を行うための経費の積算のため、「様式3 経費積算内訳(支出計画書)の表を作成してください。)

別紙

(2) 提案額

提案された指定管理料の経費節減の度合い

(事業計画の経費の積算をもとに、指定管理料の提示額を記載してください。)

指定管理料	920万2千円
利用料金収入	520万円
その他収入(自主事業)	180万円
収入合計	1620万2円千円
支出合計(別紙)	1620万2円千円

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

Ⅲ 団体の業務遂行能力

1 人的な能力について

(1) 執行体制

指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

(指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員の確保や配置等の状況、業務の一部を委託する場合の管理、指導体制状況など、運営組織の構成を考え方について記載してください。その際、組織図を示して記載してください。)

職員配置は図のとおりで、職務分担及び職務内容については、職制規程に定めるものとし、就業条件は、就業規則の定めるところによります。

(参考例)

	管理班	〇〇担当
所長		(1)
(1)	事業班	〇〇担当
カッコ内は人数		(2)

管理班 専任者 (1)

総務部長

(1) 事業班 徴収担当 (2)

(2) 人材育成等

指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用等の状況

(指定期間を通じて安定して、指定管理業務を行うための人材育成、職員採用、研修内容、研修計画について記載してください。)

職員の採用に関しては、地元の活性化、緊急時の迅速対応を考慮して、地元居住者を優先採用します。優秀な人材の確保は一般企業の選考基準と同様で、健康、能力、資格、性格(協調性、積極性)、信用(真面目)等を基準に適格者の採用に努めます。

(3) 委託業務のチェック体制

業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

(委託した業務が適正に行われているかを確認する方法について記載してください。)

業務の一部を委託する計画はありません。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

2 財政的な能力**(1) 財務状況****ア 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての法人の経営規模の状況**

(過去3か年の事業報告書及び決算諸表等から法人の経営規模の状況について記載してください。)

平成21年度末現在、組合員1,043名、出資金約4億円の神奈川県下最大規模の漁業協同組合であり、組合員のために行う各事業の総収入は、過去3か年平均で約23億円となっています。

イ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての法人の事業の継続性・安定性の度合い

(過去3か年の事業報告書及び決算諸表等から法人の事業の継続性・安定性について記載してください。)

組合は、組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能率を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めることを目的として、組合員のために各種事業を行っています。

もとより、事業の継続性・安定性は組合にとって必須のことであり、人員削減等による事業管理費の縮小に努め、安定的な経営体質になってきていると思料しています。

ウ 安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての法人の事業の信頼性の度合い

(過去3か年の事業報告書及び決算諸表等から法人が事業を継続して行うための財務体質について記載してください。)

事業利益、経常利益、当期剰余金とも過去全3か年で利益計上しており、純資産は年を追って増加しており、財務体質が強化されつつあると思料しています。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

3 法令等を遵守する能力

(1) 諸規程の整備

ア 指定管理業務を実施するために必要な法人の諸規程の整備の状況

(法人の諸規程の整備の状況を具体的に記載してください。)

定款、規約、諸規程類は、県の常例検査により指摘された事項は改善を行っています。

イ 法令遵守の徹底に向けた取組の状況

(法人の法令遵守を徹底させるための研修計画などについて記載してください。)

県漁連が主催する職員研修会に進んで参加し、知識の向上を図っています。

(2) 個人情報保護の考え方

個人情報保護についての考え方・方針及び個人情報の取扱いの状況

(個人情報保護についての取組みを記載してください。なお、指定管理業務で取り扱う個人情報は、宮川特別泊地・宮川一時停係泊地利用者の氏名、住所、電話番号であり、年間110件程度です。現在は、入出港届(第9号様式(第18条関係))を、鍵付きの保管庫で管理しています。)

みうら漁協としては必要以外の個人情報は収集しません。今までと同様入出港届けを鍵付きの保管庫で管理をし、個人情報不特定者の目にふれるようなことはいたしません。

(3) その他

指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況

(指定管理業務を行う際の環境への配慮について、具体的に記載してください。)

管理棟では、オーナー不在の時は消灯する等、節電に心がけます。管理棟利用者に対し常に節電、節水の協力を呼びかけます。また、みうら漁協として船底塗料や定置網に使用する防汚剤は有害物質を含むものは使用しないように組合員に指導しています。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

4 その他(類似の業務を行う施設等での管理実績の状況)

(1)これまでの実績

ア 指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況

(指定管理施設の特性を生かせるような類似施設での実績について、実績がある場合には、概要を記載してください。詳細については、募集要項5 申請のための書類類(1)申請書類ウ類似施設の運営実績を記載した書類(ア)～(エ)を参照の上、別途御提出ください。)

類似施設の実績はみうら漁協毘沙門地区が22年、小網代地区が35年以上の実績があります。施設の運営方法及びオーナーへの待遇等、非常に有効なノウハウがあります。

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

【様式3】

(用紙 日本工業規格A4縦長型)

経費積算内訳 (支出計画書)						
支 出 (経費積算内訳)						
(単位：千円)						
区 分	23年度	内 訳	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費(※1)	14,457		14,457	14,457	14,457	14,457
光熱水費	680	電気、水道料	680	680	680	680
通信費	240	電話料	240	240	240	240
修繕費(※2)	100	小破修繕費	100	100	100	100
保守管理費	120	合併浄化槽保守	120	120	120	120
消耗品費	100	清掃、事務用品	100	100	100	100
用船料	100		100	100	100	100
業務委託料(※3)						
自主事業経費	250		250	250	250	250
諸経費	70		70	70	70	70
その他						
消費税	85		85	85	85	85
支出計	16,202		16,202	16,202	16,202	16,202

(※1) 人件費(給与、各種手当、法定福利費、アルバイト賃金等)については、次ページの内訳書「人件費」を作成してください。

(※2) 過去の実績を参考に、施設の状況も確認いただき、記載してください。なお、県と指定管理者のリスク分担表に記載のとおり、原則として5万円未満の修繕は、指定管理者が負担することとしていますので、ご注意ください。

(※3) 業務の一部を委託する予定については、様式6業務予定委託一覧表を作成してください。

(※4) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

経費積算内訳（内訳書「人件費」）

(1) 職員数内訳 (常勤職員 2名、非常勤職員等 (アルバイト等) 2名)

(2) 給与 計 12,373 千円

ア 常勤職員 小計 10,726 千円

給与 単価 (月額) $357,533 \times 2 \text{人} \times 12 \text{か月} = 8,581 \text{千円}$

ボーナス等 年額 2,145 千円

イ 非常勤職員等 (アルバイト等) 小計 1,647 千円

非常勤職員等 単価 (月額) $68,625 \times 2 \text{人} \times 12 \text{か月} = 1,647 \text{千円}$

ボーナス等 年額 千円

(3) 法定福利費 計 1,491 千円

ア 常勤職員 小計 1,491 千円

イ 非常勤職員等 小計 千円

(4) 各種手当等 計 593 千円

ア 常勤職員 小計 千円

イ 非常勤職員等 小計 593 千円

(5) その他 計 千円

(※) 欄が不足する場合は、別紙を追加してください。